



国際認証 10年

- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.97

R6.7

注意

R6. 1~5月

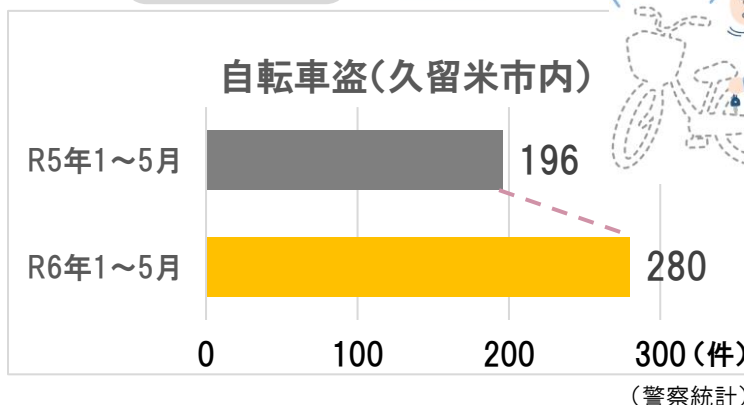
自転車盗が市内で急増

5か月で280件

身近に起きる犯罪の中で最も多いのが自転車盗。令和2年までは減少傾向にありましたが、その後増加し、令和5年は、年間で前年比1.7倍の611件にも上りました。

今年1~5月の間に久留米市内で発生した自転車の盗難は280件で、昨年同時期に比べ、大幅に増えています。

オートバイの盗難や車上荒らしも増えているので、注意しないといけませんね。



6割が無施錠

盗難にあった自転車の6割が無施錠。壊されにくいワイヤーキーなど、カギをかけて、盗難を予防しましょう。

カギを2つ付けることで、盗まれにくくなります。自宅の敷地内でも、カギをかけましょう。



必ず防犯登録を

自転車の防犯登録は、法律で義務付けられています。登録手続きは、自転車販売店、地区防犯協会、交番、駐在所で受け付けています。

登録手数料は1台600円で、10年間有効です。

「ちょっと借りただけ」では済まされない 自転車盗で罪問われる罪

●自転車盗を盗んだら

「窃盗罪」
10年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

●放置自転車に乗ったら

「窃盗罪」(上記)、もしくは
「占有離脱物横領罪」
1年以下の懲役又は
10万円以下の罰金若しくは科料

たとえ放置されていたとしても、自分の物ではない自転車を勝手に使用すれば、罪に問われる可能性があります。

発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局：久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL：0942-30-9094 FAX：0942-30-9706
E-mail：anzen@city.kurume.lg.jp